

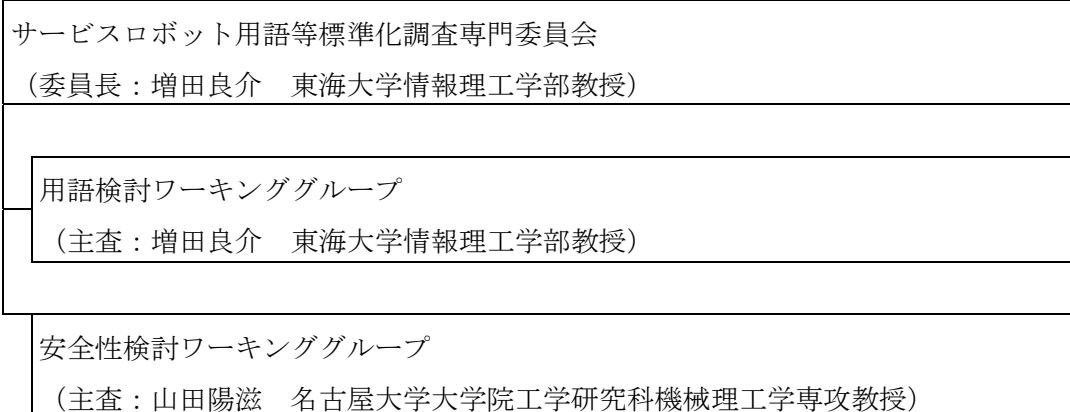
1. 調査研究の概要

1. 1 調査研究の目的

2006年6月のISO/TC184/SC2パリ会議において、産業用ロボット以外のいわゆる「サービスロボット等」の国際標準化を開始することが決議され、用語に関する国際規格作成作業（ISO/TC184/SC2/WG1）及び安全性に関する国際規格作成作業（ISO/TC184/SC2/WG7）が開始された。それらの国際規格作成作業に対応するため、当該分野ロボットに関する国際標準案について検討を行うと共に日本提案を作成し、それらを速やかに提案する。

1. 2 調査研究の体制

本調査研究の体制は次のとおりである。



1. 3 調査研究の概要

わが国は、サービスロボットの開発については国際的にトップレベルの技術力を有しており、家庭、福祉、警備等の生活支援分野において、人間と協調・共存環境で使用されるサービスロボットの研究開発及び実用化が急速に進んできた。

これらサービスロボット分野に関する国際標準化活動において、わが国のサービスロボット産業の国際競争力強化の観点から、当該分野における国際標準化活動のイニシアティブを取り、国際提案を積極的に行っていくために、以下の調査研究を実施した。

① サービスロボットの用語の国際標準案の作成等

ISO/TC184/WG1でISO8373を改訂する形で検討されているサービスロボットの用語の国際標準案については、CDの内容検討を行い、国際会議に向けた日本コメントを作成した。

また、DIS投票に向けて、その内容について検討を行った。

② サービスロボットの安全性の国際標準案の作成等

ISO/TC184/WG7で検討されているサービスロボットの安全性の国際標準案については、CDの内容検討を行い、国際会議に向けた日本コメントを作成した。

また、DIS投票の際に向け、その内容を検討し、DIS案に対する日本コメントの作成を行った。

③ ISO会議出席

6月にパリ、10月にブダペスト、1月にウェリントンでそれぞれ開催されたISO/TC184/SC2/WG1, WG7, WG8等の国際会議に出席し、サービスロボットの用語及び安全性の国際標準案作成状況把握及び日本提案を行った。